

# 評価基準の考え方・評価のポイント及び評価の着眼点

評価基準のための評価項目	評価結果	評価のポイント及び着眼点
<b>評価対象A-1 利用者の尊重</b>		
<b>1-(1) 利用者の尊重</b>		
<p>A-1-(1)-①</p> <p>集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチをしている</p>	<p>a</p> <p>b</p> <p>c</p>	<p>・集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチをしている</p> <p>・集団生活の安定性を確保しながら、家庭的・福祉的アプローチをしているが、充分でない。</p> <p>・集団生活の安定性が十分確保されておらず、家庭的・福祉的アプローチも充分でない。</p> <p><b>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</b></p> <p>○ 児童自立支援施設における支援では、一定の「枠のある生活」というべき支援基盤が重要であり、子どもの権利を擁護するためにも集団生活の安定性を確保しての支援・ケアが重要となります。こうした支援基盤を確保しながら、職員と子どもとの信頼関係のもとに子どもの自立する力を育てるために、子どもが愛され大切にされているという家庭的・福祉的アプローチが重要です。</p> <p>○ 本評価基準では、児童自立支援施設における支援基盤というべき集団生活の安定性の確保の取り組みと支援の基本的なあり方としての家庭的・福祉的アプローチの取り組みについて評価します。</p> <p><b>&lt;評価の着眼点&gt;</b></p> <p><input type="checkbox"/> 規則の押し付けや過度の管理に陥ることなく、支援基盤というべき集団生活の安定性を確保するための取り組みがなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが愛され大切にされていると感じることができるよう、職員との信頼関係の形成の支援の柱にすえて、施設の支援が取り組まれている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもに対して、暖かい情緒的な関係が持てるよう、職員と子どもと一緒に調理する機会を設けたり、施設全体の行事とは別に寮単位でのキャンプ、外出などを子どもとともに計画を立て実施するなど、様々な配慮や工夫がなされている。</p>
<p>A-1-(1)-②</p> <p>施設の全機能を活用して、子ども自身が、健康な心身を育む力、自分を大切に自分らしく生きる力、他者を尊重し共生していく力、非行等の行動上の問題の解決・改善する力、基本的な生活を営む力などを身につけるよう支援している</p>	<p>a</p> <p>b</p> <p>c</p>	<p>・施設の全機能を活用して、子ども自身が、健康な心身を育む力、自分を大切に自分らしく生きる力、他者を尊重し共生していく力、非行等の行動上の問題の解決・改善する力、基本的な生活を営む力など「総合的な生活力」を身につけられるよう支援に取り組んでいる。</p> <p>・施設の全機能を活用して、子どもが総合的な生活力を見につけられるよう支援に取り組んでいるが、充分でない。</p> <p>・施設の全機能を活用した、子どもが総合的な生活力を見につけるための支援が充分でない。</p> <p><b>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</b></p> <p>○ 児童自立支援施設に入所する子どもは、多くの場合、非行等の行動上の問題や課題を抱えています。そうした子ども一人ひとりの課題を受け止め、自立する力を伸ばし、自立を支援することが児童自立支援施設の目的です。そのために、施設の有しているすべての機能を活用していくことが子どもの尊重の見地から必要です。</p> <p>○ その場合、一人ひとりの子どもが抱える問題性や課題をアセスメントし、的確な児童自立支援計画を策定し、それに基づき、子どもの抱える課題、家庭の課題、地域社会の課題のすべての解決に向けて支援する取り組みを進めることが重要です。</p> <p>○ 本評価基準では、児童自立支援施設が児童自立支援計画に基づき、施設の全機能を活用して、健康な心身を育む力、自分を大切に自分らしく生きる力、他者を尊敬して共生していく力、非行等の行動上の問題解決・解決する力、基本的な生活を営む力など、総合的な生活力などを身につける支援・援助に取り組んでいるか等について評価します。</p> <p><b>&lt;評価の着眼点&gt;</b></p> <p><input type="checkbox"/> 児童相談所等との連携のもと、自立支援計画策定のための総合的なアセスメントが組織的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの抱える問題性や課題を解決するために必要な機能を発揮できるよう人的配置、物的整備が整い、取り組みがなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもへの支援・援助について、支援内容や方法・プログラム等が個々の子どもの支援目標の達成に適切に対応しているかどうか検証し必要な修正を行い、加えて、新たなプログラム等の研究や開発などにも取り組んでいる。</p>

評価基準のための評価項目		評価結果	評価のポイント及び着眼点
A-1-(1)-③	施設生活全般について、子どもが自由に意見を表明する機会を設け、子どもの意見に答えている。	a	・施設生活全般について、子どもが自由に意見を表明する機会を設け、子どもの意見に答えている。
		b	・施設生活全般について、子どもが自由に意見を表明する機会を設けているが、十分に子どもの意見に答えていない。
		c	・施設生活全般について、子どもが自由に意見を表明する機会を設けていない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 施設における子どもへの援助は、子どもを権利の主体として位置づけ、常に子どもの最善の利益に配慮した援助を行うという基本施設に基づくものでなければなりません。</p> <p>○ 本評価基準では、子どもの権利尊重の基本として、子どもが自由に意思を表明できる環境、仕組み、雰囲気づくりへの取組と、子どもの意見に応える仕組みなどについて評価を行います。</p> <p>○ 子どもが自由に意見を表明できる環境では、職員の、一人ひとりの子どもの個性を受容する姿勢や誠実な対応などが前提となります。</p> <p>○ 定期的な面接など積極的に子どもの意見を聞こうとする仕組み、意見を表明できにくい子どもへの配慮、子どもの意見に対する施設としての対応方法など、具体的な取り組みによって評価を行います。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが自由に意見を表明できるよう、子どもと職員の信頼関係づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 普段の子どもの表情や態度からも意見を読み取るよう取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども的人格を尊重し、子どもの希望や意見に真摯に答えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 発達段階や能力によって十分に意思を表明できにくい子どもに対して、職員が代弁者としての役割を果たすよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常生活の場面で、生活場面面接を実施するなど、子どもから意見を引き出せるよう取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> すぐに応えることが難しい事柄でも、職員会議で話し合う等取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの希望に応えられない事柄については、その理由をその都度子どもに説明して、理解を求めている。</p>	
A-1-(1)-④	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	a	・子ども自身が自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。
		b	・子ども自身が自主的に考える活動を推進しに努め、施設における生活改善や自立する力の伸長に取り組んでいるが、十分ではない。
		c	・施設における生活改善や自立する力の伸長の取り組みを行っていない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 児童自立支援施設では、子どもを権利の主体として位置付け、常に子どもの最善の利益に配慮した援助が行わなければなりません。</p> <p>○ また、児童自立支援施設における生活指導は、子どもが健全で自主的な生活を営めることを志向しながら、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性及び社会性を養うことを目的として行わなければならないとされています。</p> <p>○ 本評価基準では、施設における子ども自身による主体的な活動の推進に向けた具体的な取り組みや、それらに対する職員のかかわりについて評価します。</p> <p>○ なお、本評価基準は子どもの意見表明の機会確保や、自主的な取り組みについて評価するもので、子ども一人ひとりに対する支援等については自立支援計画との関係で評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取り組みができるような活動を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが問題や課題について主体的に検討し、その上で取り組み、実行、管理するといった内容を含んだ活動をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう、職員は必要な支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 活動における目標実現に向かって発展していくよう、職員は必要な支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 活動で決定した要望等について、施設や職員は真摯に答えている。</p>	

評価基準のための評価項目		評価結果	評価のポイント及び着眼点
A-1-(1)-⑤	施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に進路等を選択(自己決定)できるように支援している。	a	・施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に進路等を選択できるよう支援している。
		b	・施設の行う援助について事前に説明しているが、子どもが主体的に進路等を選択できるような支援が十分ではない。
		c	・施設の行う援助について事前に説明していない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 子どもに対する適切な情報提供は、子どもの知る権利を守ることであり、主体的に問題解決に立ち向かう(エンパワメント)を高めることにつながります。</p> <p>○ あわせて、情報提供は子どもの意見表明や自己決定の前提となるものであることから提供される情報の内容や、その方法にも十分な配慮が求められます。</p> <p>○ 本評価基準では、施設の行う援助に関して子ども自身が自分の進路等を自己決定する力をみにつけ、自己確立を図るという基本的な考え方から十分な情報提供、説明が行われているかどうかについて具体的な取り組みを評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 施設の提供する援助の内容・方法について事前に子どもに十分説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもに必要な情報を提供し、子どもが進路等を主体的に選択できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの発達段階や能力に応じて自己決定できる力量形成に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの自己決定の重要性について職員全員が十分認識している。</p>	
A-1-(1)-⑥	多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や自らの自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	a	・子ども健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。
		b	・子どもの健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援しているが、十分ではない。
		c	・子どもの健全な自己の成長や問題解決力を形成できるような支援をしていない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 子ども健全な自己の成長や問題解決力を高めるためには、施設生活において多様な経験を積ませるための機会・体験を確保するとともに、つまずきや失敗を受け止め、子どもとともに解決していこうとする職員の姿勢が大切です。</p> <p>○ 本評価基準では、子どもの健全な自己成長や問題解決力の向上に向けた援助において具体的な取り組みとそれらに対する職員のかかわりを評価します。</p> <p>○ 取り組みや職員の援助は集団的なアプローチだけでなく、子ども一人ひとりの自立支援計画に基づく援助も含めて評価を行います。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 施設生活において多種多様な経験を積ませるような機会(自然体験、職場実習等)を計画している。</p> <p><input type="checkbox"/> 生活日課等の中に、生活体験(創作活動など)を通して、ものごとを広い視野で具体的総合的にとらえる力や、豊かな情操が育まれるような活動が組み込まれている。</p> <p><input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、自主的な問題解決等を通して、自己肯定間などを形成し、たえず自己を向上発展させるため態度を身につけられるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 問題の解決にあたって、謙虚に他から学び、他と協力して行える力量や態度を形成できるようグループ活動などを取り入れ支援している。</p>	

評価基準のための評価項目	評価結果	評価のポイント及び着眼点						
A-1-(1)-⑦	<p>多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="708 197 815 253">a</td> <td data-bbox="815 197 1520 253">・子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 253 815 309">b</td> <td data-bbox="815 253 1520 309">・子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援しているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 309 815 365">c</td> <td data-bbox="815 309 1520 365">・子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援をしていない。</td> </tr> </table> <p><b>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</b></p> <p>○ 子どもが個人の人格の尊厳を理解し、他人の権利を尊重できるようになるためには、まず、自分自身の人格や権利が十分大切にされているという実感や経験を積んでいくことが基本となります。</p> <p>○ そのためには、職員と子どもとが個別的にふれあう時間を確保して他人に対する基本的な信頼感を醸成することや、子ども間で生じたトラブルは他人の人格の尊厳を尊重できる人間性の育成に向けて支援する等、職員のていねいなかかわりが重要です。</p> <p>○ また、円滑な人間関係を育くくしていくためにも向・異世代交流の機会等を設け、実際のふれあいを通じて、人格の尊厳や自他の権利を尊重できる人間性を養うことができるよう援助することが必要です。</p> <p><b>&lt;評価の着眼点&gt;</b></p> <p><input type="checkbox"/> 基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別的にふれあう時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 喧嘩など子どもの中でトラブルが生じた時、他人の人格の尊厳を尊重できる人間性の育成に向けて支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 三つ(上との関係、同年齢との関係、下との関係)の人間関係のなかで、人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重できる人間性を育成するよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 老人福祉施設への訪問等による異世代交流を実施するなど、多くの人たちとのふれあいの機会を可能な限り実行している。</p>	a	・子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	b	・子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援しているが、十分ではない。	c	・子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援をしていない。
a	・子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。							
b	・子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援しているが、十分ではない。							
c	・子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援をしていない。							
A-1-(1)-⑧	<p>子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="708 869 815 925">a</td> <td data-bbox="815 869 1520 925">・子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 925 815 981">b</td> <td data-bbox="815 925 1520 981">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 981 815 1037">c</td> <td data-bbox="815 981 1520 1037">・子どもに適切に知らせていない。</td> </tr> </table> <p><b>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</b></p> <p>○ 情報提供には、施設における援助内容をはじめとする子どもの生活全般に関することと、プライバシーに関わることの二つの側面があります。</p> <p>○ 児童自立支援施設には、児童養護施設から入所する子どもなどがいます。こうした子どもについては、子どもの状況に応じて、プライバシーに関わる情報提供を適切に行う必要があります。本評価基準は、子ども本人の出生や家族の状況等に関する情報提供が必要となる場合について施設の対応を評価します。</p> <p>○ 子どもの知りたいという気持ちを尊重しつつ、年齢や発達状況への配慮、伝えるタイミングや内容等については慎重な検討が必要であり、また、対応する職員の高い専門性が求められます。</p> <p>○ なお、親をはじめとする家族の情報の中には子どもにも知られたくない内容があることにも十分考慮する必要があり、児童相談所との連携が求められます。</p> <p><b>&lt;評価の着眼点&gt;</b></p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの発達過程に応じて、可能な限り事実を伝えようと努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、子どもの発達過程や個別の事情に応じて慎重に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 伝え方やないようなどについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、適切なフォローを行っている。</p>	a	・子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	b	-	c	・子どもに適切に知らせていない。
a	・子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。							
b	-							
c	・子どもに適切に知らせていない。							

評価基準のための評価項目		評価結果	評価のポイント及び着眼点
A-1-(1)-⑨	体罰を行わないよう徹底している。	a	・体罰を行わないよう徹底している。
		b	ー
		c	・体罰を行わないための取り組みが十分ではない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 自立支援施設における援助では、いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような懲戒は許されるものではありません。</p> <p>○ 本評価基準では、施設における体罰を行わないための取り組みについて評価します。</p> <p>○ 職員研修等を通じて体罰を行わないことへの意識を高めることのほか、日頃から体罰の起こりやすい状況や場面について検証するとともに体罰を必要としない援助技術の習得を図る等の取り組みが求められます。</p> <p>○ また、体罰等かめつに場を窓正しく、施設長か職員・子ども双方にてり原因や体罰の力法・程度等、事実確認をすることや、規程に基づいて厳正に処分を行うしくみを整備することも必要となります。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 体罰の禁止を職員に徹底するため、日常的に会議等で体罰を取り上げ、行われていないことを確認している。</p> <p><input type="checkbox"/> 規程に体罰の禁止が明文化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員による体罰の禁止について、子どもや保護者に通知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 具体的な例を示して体罰を禁止している。</p> <p><input type="checkbox"/> 体罰の起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、体罰を伴わない援助技術を習得できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 体罰があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰の方法・程度等、事実確認をすることや、規程に基づいて厳正に処分を行うしくみがつけられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 自傷行為や他者への加害行為を阻止するための方法について検討し、適切に対応している。</p>	
A-1-(1)-⑩	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	・不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
		b	・不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
		c	・不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 体罰はもとより、言葉による暴力や人格的辱め、無視・脅迫等の心理的虐待、セクシャルハラスメント等、不適切な関わりも絶対に許されるものではありません。</p> <p>○ 児童自立支援施設においては、日頃から職員研修や具体的な体制整備を通じて不適切な関わりの防止について対策を講じておかなければなりません。</p> <p>○ 本評価基準では、施設における不適切な関わりの防止・早期発見に向けた具体的な取り組みを評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切な関わりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な関わりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な関わりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な関わりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な関わりの起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、これによらない援助技術を習得できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な関わりの防止の視点から、職員体制(配置や担当の見直し等)を検討している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な関わりの防止の視点から、密室・死角等の建物構造の点検と改善を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な関わりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な関わりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、規程に基づいて厳正に処分を行うようしくみがつけられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。</p>	

評価基準のための評価項目		評価結果	評価のポイント及び着眼点
A-1-(1)-⑪	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	a	・子どもや保護者の思想や信教の自由が保障されている。
		b	ー
		c	・子どもや保護者の思想や信教の自由が尊重されていない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮して保障していくことが大切です。</p> <p>○ 子どもの権利条約では、子どもの思想、良心、宗教の自由を保障しており、心の自由は個人の尊厳と基本的人権の尊重という理念の確立という視点から最も大切にされなければなりません。</p> <p>○ 本評価基準では、それぞれの子どもや保護者の思想や信教の自由を保障するための施設における取り組みを評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における宗教的活動を強要していない。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別的な宗教活動は尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもや保護者の宗教的活動において他の子どもや保護者の権利を妨げないように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者の宗教的活動によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。</p>	
A-1-(1)-⑫	子どもの行動の自由などの規制については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	a	・適切に実施している。
		b	・実施しているが、十分ではない。
		c	・適切に実施していない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 本評価基準では、子どもの安全を確保する等の理由により、やむを得ず子ども行動の自由を規制する場合の、施設における取り組みを評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 自傷他害などの危険性が高く、子どもの権利擁護のために、子どもの行動の自由をやむを得ず最小限の範囲で規制するケア等についての基本的な考え方とそのあり方を施設として規定し、職員が共通認識のもとに対応できる仕組みがとられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 行動を規制するケア等に関する規定については定例的に検証し、必要な場合には見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 行動を規制するケアについて、納得できない場合は、そのことを表明でき、苦情解決制度を通じて意見を述べるができることを子どもに周知している。</p>	

評価基準のための評価項目	評価結果	評価のポイント及び着眼点						
<b>評価対象A-2 日常生活支援サービス</b>								
<b>2-(1) 援助の基本</b>								
A-2-(1)-①	子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="708 306 815 358">a</td> <td data-bbox="815 306 1505 358">・子どもと職員の信頼関係を構築し、子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 358 815 409">b</td> <td data-bbox="815 358 1505 409">・子どもと職員の信頼関係を構築し、子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 409 815 461">c</td> <td data-bbox="815 409 1505 461">・子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っていない。</td> </tr> </table> <p data-bbox="708 461 1505 512"><b>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</b></p> <p data-bbox="708 512 1505 564">○ 子ども一人ひとりが抱える課題は個別的かつ多様であり、解決までに時間がかかるものも少なくありません。</p> <p data-bbox="708 564 1505 636">○ 施設における援助は、子どもの基本的信頼感を構築することが不可欠であり、そのためには、職員の高い専門性に基づく受容的かかわり、真摯な向かい合いさらには深い洞察力による課題把握と対応が求められることとなります。</p> <p data-bbox="708 636 1505 687">○ また、援助にあたっては発達段階や課題に対する正しい理解のもと、子どもの個性に十分配慮したかかわりが求められます。</p> <p data-bbox="708 687 1505 739">○ 本評価基準では、子どもと職員の間での信頼関係の構築に向けたかかわりや、子どもの発達段階や課題に配慮した援助について評価します。</p> <p data-bbox="708 739 1505 790"><b>&lt;評価の着眼点&gt;</b></p> <p data-bbox="708 790 1505 1077"> <input type="checkbox"/> 子どもに対する受容的関わりを心がけている。  <input type="checkbox"/> 個々の子どもの気持ちを汲み取っている。  <input type="checkbox"/> 子どもの抱えている問題、課題と真摯に向き合っている。  <input type="checkbox"/> 職員と子どもが個別的にふれあう時間を確保している。  <input type="checkbox"/> 小集団での養育が行われている。  <input type="checkbox"/> 小規模グループケア(原則5人)に取り組んでいる。  <input type="checkbox"/> 子どもからの相談を引き出せるように働きかけを意識的に行っている。  <input type="checkbox"/> 子どもに問題行動等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題を把握に努めている。  <input type="checkbox"/> 個々の子どもの状況に応じて、日課は柔軟に対応できる体制となっている。  <input type="checkbox"/> 子どもの生活を束縛するような管理や操作をしていない。 </p>	a	・子どもと職員の信頼関係を構築し、子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	b	・子どもと職員の信頼関係を構築し、子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っているが、十分ではない。	c	・子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っていない。
a	・子どもと職員の信頼関係を構築し、子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。							
b	・子どもと職員の信頼関係を構築し、子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っているが、十分ではない。							
c	・子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っていない。							
A-2-(1)-②	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="708 1077 815 1128">a</td> <td data-bbox="815 1077 1505 1128">・子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 1128 815 1180">b</td> <td data-bbox="815 1128 1505 1180">・子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 1180 815 1232">c</td> <td data-bbox="815 1180 1505 1232">・子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てる取り組みを行っていない。</td> </tr> </table> <p data-bbox="708 1232 1505 1283"><b>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</b></p> <p data-bbox="708 1283 1505 1355">○ 本評価基準は、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てるための援助について、職員の態度や子どもとの関わり方のほか、施設のルールづくりへの子どもの参画等、具体的な取り組みを評価します。</p> <p data-bbox="708 1355 1505 1406"><b>&lt;評価の着眼点&gt;</b></p> <p data-bbox="708 1406 1505 1563"> <input type="checkbox"/> 普段から、職員の振る舞いや態度で模範を示している。  <input type="checkbox"/> 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、約束ごとを理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう指導している。  <input type="checkbox"/> 施設生活を通して他者への心づかいや配慮する心が育まれるよう支援している。  <input type="checkbox"/> 地域社会への参加等を通じて、社会的ルールを習得する機会を設けている。  <input type="checkbox"/> 施設のルール、約束ごとについては、話し合いの場が設定されており、必要に応じて変更している。 </p>	a	・子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b	・子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てているが、十分ではない。	c	・子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てる取り組みを行っていない。
a	・子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。							
b	・子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てているが、十分ではない。							
c	・子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てる取り組みを行っていない。							

評価基準のための評価項目	評価結果	評価のポイント及び着眼点						
<b>2-(2) 食生活</b>								
A-2-(2)-①	食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	<table border="1" data-bbox="708 255 1505 412"> <tr> <td data-bbox="708 255 815 306">a</td> <td data-bbox="815 255 1505 306">・食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 306 815 358">b</td> <td data-bbox="815 306 1505 358">・食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも配慮を払っているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 358 815 412">c</td> <td data-bbox="815 358 1505 412">・食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫に配慮を払っていない。</td> </tr> </table> <p data-bbox="708 412 1505 450"><b>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</b></p> <p data-bbox="708 450 1505 533">○ 食事は、子どもの身体的成長の基本であることから、年齢等にあった調理方法や栄養のバランスはもとより、食生活習慣の確立、栄養・食教育、心の健康づくりという目的に応じて一人ひとりの子どもに配慮することが大切です。</p> <p data-bbox="708 533 1505 584">○ 従来、食事は子どもの身体づくりの面が重視されてきましたが、子どもの心を育てるうえでも重要な意味を持つことをあらためて認識する必要があります。</p> <p data-bbox="708 584 1505 636">○ そのため、栄養に配慮されたおいしい食事をゆつくりと、くつろいで楽しい雰囲気の中で食べることができるような環境づくりを通して精神的な安定と発達を促していく取り組みが求められます。</p> <p data-bbox="708 636 1505 687">○ 本評価基準では、食事をおいしく楽しく食べることができるような工夫等について施設における取り組みを評価します。</p> <p data-bbox="708 687 1505 725"><b>&lt;評価の着眼点&gt;</b></p> <p data-bbox="708 725 1505 976"> <input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に生活が保たれている。  <input type="checkbox"/> 温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。  <input type="checkbox"/> 陶器の食器等を使用したり盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事を美味しく食べられるように工夫している。  <input type="checkbox"/> 子どもの個人差や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。  <input type="checkbox"/> 好き嫌いをなくす工夫や偏食指導については、無理がないよう配慮し実施している。  <input type="checkbox"/> 定例的に子どもの嗜好や給食担当職員との定例的な連絡会議を開催し、食生活の向上などに努めている。  <input type="checkbox"/> 研修会や講習会に参加し、技術の向上に努めている。 </p>	a	・食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	b	・食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも配慮を払っているが、十分ではない。	c	・食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫に配慮を払っていない。
a	・食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。							
b	・食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも配慮を払っているが、十分ではない。							
c	・食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫に配慮を払っていない。							
A-2-(2)-②	子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	<table border="1" data-bbox="708 976 1505 1133"> <tr> <td data-bbox="708 976 815 1028">a</td> <td data-bbox="815 976 1505 1028">・子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 1028 815 1079">b</td> <td data-bbox="815 1028 1505 1079">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 1079 815 1133">c</td> <td data-bbox="815 1079 1505 1133">・子どもの生活時間にあわせた時間が設定されていない。</td> </tr> </table> <p data-bbox="708 1133 1505 1171"><b>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</b></p> <p data-bbox="708 1171 1505 1223">○ 食時の時間は、子どもの基本的な生活習慣の確立につながるよう設定されるとともに、食事に要する時間にも個人差があることから可能な限り幅とゆとりをもって設定される必要があります。</p> <p data-bbox="708 1223 1505 1254">○ また、高校通学、就職実習等子どもの個性にも配慮した対応が求められます。</p> <p data-bbox="708 1254 1505 1305">○ 本評価基準では、子どもの生活時間にあわせて食事の時間が設定されているかどうかについて施設の取り組みを評価します。</p> <p data-bbox="708 1305 1505 1344"><b>&lt;評価の着眼点&gt;</b></p> <p data-bbox="708 1344 1505 1538"> <input type="checkbox"/> 朝食、昼食、夕食それぞれの食事時間が子どもの基本適せ克習慣の確立につながるよう設定されている。例：夕食時間は午後6時以降にしている。  <input type="checkbox"/> 高校通学、就職実習等子どもの事情に応じて、食事時間以外の時間でも個別の食事を提供している。  <input type="checkbox"/> 電子レンジや保温庫、保冷庫等を用意し、食事時間以外にもおいしく食べられるよう配慮している。  <input type="checkbox"/> 無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じた食事時間に配慮している。 </p>	a	・子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	b	-	c	・子どもの生活時間にあわせた時間が設定されていない。
a	・子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。							
b	-							
c	・子どもの生活時間にあわせた時間が設定されていない。							

評価基準のための評価項目		評価結果	評価のポイント及び着眼点
A-2-(2)-③	発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	a	・発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。
		b	・発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を行っているが、十分ではない。
		c	・発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を行っていない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 本評価基準では、食生活への子ども参加や、変化に富んだ食生活の提供等を通じて発達段階に応じた食習慣を習得するための支援について評価します。</p> <p>○ 施設では、自然に調理の仕方を覚えたり、買い物を手伝って材料の選び方等を知るといった機会が少ないことも考えられます。食器洗いや配膳等の習慣を習得することにあわせて基礎的な調理技術の習得に向けた援助も必要となります。</p> <p>○ また、食事の方法もバイキング方式や屋外での食事、レストランでの外食等、多様な機会を設けることによって食事を楽しむとともに、正しい食習慣の習得に向けた援助を行うことが大切です。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 箸、ナイフ、フォーク等食器の使い方や食事のマナー習得ができるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身に付けられるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外食の機会を設け、施設外での食事を体験させている。</p> <p><input type="checkbox"/> 食品分類やおやつづくり等、栄養についての正しい知識を教えている。</p>	
<b>2-(3) 衣生活</b>			
A-2-(3)-①	衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	a	・衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。
		b	—
		c	・衣服の提供に配慮を欠いたものがある。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 本評価基準では、衣生活の支援について施設の取り組みを評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。</p> <p><input type="checkbox"/> 年齢に応じて、TPOに合わせた服装ができるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることができる衣類が十分に確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 生活場面や活動場面に応じて着替えることのできる衣類を提供している。</p>	

評価基準のための評価項目	評価結果	評価のポイント及び着眼点						
<b>2-(4) 住生活</b>								
A-2-(4)-①	居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	<table border="1" data-bbox="710 324 1520 488"> <tr> <td data-bbox="710 324 815 383">a</td> <td data-bbox="815 324 1520 383">・居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="710 383 815 441">b</td> <td data-bbox="815 383 1520 441">・居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮されているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="710 441 815 488">c</td> <td data-bbox="815 441 1520 488">・居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮していない。</td> </tr> </table> <p data-bbox="710 488 1520 526">&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p data-bbox="710 526 1520 584">○ 子どもの成長発達と権利擁護の視点から、生活の場である建物や設備のあり方をあらためて見直してみる必要があります。</p> <p data-bbox="710 584 1520 642">○ 本評価基準では、居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっているかどうか、施設の工夫や取り組みを評価します。</p> <p data-bbox="710 642 1520 680">&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p data-bbox="710 680 1520 875"> <input type="checkbox"/> 小集団養育を行う環境づくりに配慮している。  <input type="checkbox"/> トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。  <input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。  <input type="checkbox"/> 子どもが私物を収納できるよう、個々にロッカー、タンス等を整備している。  <input type="checkbox"/> 日常的な清掃や大掃除を行い、軽度な修繕を迅速に行っている。  <input type="checkbox"/> くつろげる空間を確保するように努めている。  <input type="checkbox"/> 必要に応じて入浴やシャワーが利用できるようになっている。 </p>	a	・居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	b	・居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮されているが、十分ではない。	c	・居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮していない。
a	・居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。							
b	・居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮されているが、十分ではない。							
c	・居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮していない。							
A-2-(4)-②	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している	<table border="1" data-bbox="710 869 1520 1032"> <tr> <td data-bbox="710 869 815 927">a</td> <td data-bbox="815 869 1520 927">・発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="710 927 815 985">b</td> <td data-bbox="815 927 1520 985">・発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助しているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="710 985 815 1032">c</td> <td data-bbox="815 985 1520 1032">・発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するような援助はしていない。</td> </tr> </table> <p data-bbox="710 1032 1520 1070">&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p data-bbox="710 1070 1520 1128">○ 子どもの自立に向けては、基本的習慣・生活技術を身に付けることが必要であり、その援助は子ども一人ひとりの発達段階等によって大きく異なります。</p> <p data-bbox="710 1128 1520 1187">○ 援助にあたっては、職員が子ども一人ひとりの発達状況等を正しく理解したうえで、時間をかけて行うことが求められます。</p> <p data-bbox="710 1187 1520 1245">○ あわせて、子どもに可能な限り多様な体験をさせることによって生活技術を高めていくための働きかけも必要となります。</p> <p data-bbox="710 1245 1520 1303">○ 本評価基準では、発達段階に応じた生活習慣の確立と生活技術の習得に向けた援助について具体的な取り組みを評価します。</p> <p data-bbox="710 1303 1520 1341">&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p data-bbox="710 1341 1520 1433"> <input type="checkbox"/> 居室の整理・整頓、掃除の習慣を身に付けられるよう支援している。  <input type="checkbox"/> 洗濯、ふとん干し、各居室のごみ処理の習慣を身に付けられるよう支援している。  <input type="checkbox"/> 戸締り、施錠の習慣を身に付けられるように支援している。  <input type="checkbox"/> 建物や設備の軽度な破損について、簡単な修理を体験できるように配慮している。 </p>	a	・発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	b	・発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助しているが、十分ではない。	c	・発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するような援助はしていない。
a	・発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。							
b	・発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助しているが、十分ではない。							
c	・発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するような援助はしていない。							

評価基準のための評価項目	評価結果	評価のポイント及び着眼点						
<b>2-(5) 衛生管理、健康管理、安全管理</b>								
A-2-(5)-①	発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="708 275 815 324">a</td> <td data-bbox="815 275 1514 324">・発達段階に応じ、身体の健康について自己管理ができるよう支援している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 324 815 374">b</td> <td data-bbox="815 324 1514 374">・発達段階に応じ、身体の健康について自己管理ができるよう支援しているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 374 815 432">c</td> <td data-bbox="815 374 1514 432">・発達段階に応じ、身体の健康について自己管理ができるような支援をしていない。</td> </tr> </table> <p data-bbox="740 443 1067 470">&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <ul data-bbox="713 483 1509 607" style="list-style-type: none"> <li>○ 身体の健康は、子どもの健全な発達の基本となります。</li> <li>○ 本評価基準では、発達段階に応じて子ども自らが身体の健康に関する自己管理を行うことができるよう施設が行う支援について評価します。</li> <li>○ なお、本評価基準で身体の健康とは、病気だけではなく清潔や安全(事故防止)といったことを含むものとしてその取り組みを評価します。</li> </ul> <p data-bbox="740 622 895 649">&lt;評価の着眼点&gt;</p> <ul data-bbox="713 663 1509 965" style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員がきちんと把握している。</li> <li><input type="checkbox"/> 排泄後の始末と手洗いの指導をしている。</li> <li><input type="checkbox"/> うがいや手洗いの習慣を養うように指導している。</li> <li><input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、健康管理ができるよう指導している。</li> <li><input type="checkbox"/> 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、爪きり等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう援助している。</li> <li><input type="checkbox"/> 定例的に理美容をしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための指導を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 子どもの交通事故を防止するため、遠足等の行事や機会に交通ルール等について子どもに教えている。</li> </ul>	a	・発達段階に応じ、身体の健康について自己管理ができるよう支援している。	b	・発達段階に応じ、身体の健康について自己管理ができるよう支援しているが、十分ではない。	c	・発達段階に応じ、身体の健康について自己管理ができるような支援をしていない。
a	・発達段階に応じ、身体の健康について自己管理ができるよう支援している。							
b	・発達段階に応じ、身体の健康について自己管理ができるよう支援しているが、十分ではない。							
c	・発達段階に応じ、身体の健康について自己管理ができるような支援をしていない。							
A-2-(5)-②	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="708 969 815 1019">a</td> <td data-bbox="815 969 1514 1019">・一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 1019 815 1068">b</td> <td data-bbox="815 1019 1514 1068">・一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応しているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 1068 815 1126">c</td> <td data-bbox="815 1068 1514 1126">・一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理が行われていない。</td> </tr> </table> <p data-bbox="740 1137 1067 1164">&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <ul data-bbox="713 1178 1509 1227" style="list-style-type: none"> <li>○ 本評価基準では、子どもの健康管理について日常的な医療機関との連携や、子どもの健康状態の把握状況等について具体的な取り組みを評価します。</li> </ul> <p data-bbox="740 1243 895 1270">&lt;評価の着眼点&gt;</p> <ul data-bbox="713 1283 1509 1458" style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握している。</li> <li><input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察している。</li> <li><input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や約歴のチェックを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。</li> </ul>	a	・一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b	・一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応しているが、十分ではない。	c	・一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理が行われていない。
a	・一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。							
b	・一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応しているが、十分ではない。							
c	・一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理が行われていない。							

評価基準のための評価項目		評価結果	評価のポイント及び着眼点
A-2-(6)-①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	a	・子どもが問題行動をとった場合に適切に対応している。
		b	・子どもが問題行動をとった場合に適切に対応しているが、十分ではない。
		c	・子どもが問題行動をとった場合に対応していない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 子どもが問題行動をとった場合には、子どもが訴えたいことを理解し、その問題行動の原因について十分な検討を行うことが大切です。</p> <p>○ また、問題行動のある子どもの特性等についてはあらかじめ職員間で情報を共有化し、連携して対応できるようにすることや、必要に応じて児童相談所、専門医療機関等とも情報交換を行うなど日常的な対応が求められます。</p> <p>○ 本評価基準では、子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合の対応や日常的な取り組みについて評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 施設が、子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 問題行動のある子どもについて、子どもの特性等あらかじめ職員間で情報を共有化し、連携して対応できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 問題行動のある子どもについては、問題となる行動を観察・記録し、誘引や刺激、人的・物的環境との因果関係を分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の研修等を行い、問題行動に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 問題行動に対して、子どもの心身を傷つけずに対応するための体制を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じ、児童相談所、専門医療機関等と協力し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 他の子どもの安全、安心な生活を破壊し、施設の生活を成り立たせなくする暴力行為等に対し、施設全体で対応する仕組みを設け、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。</p>	
A-2-(6)-②	子どもが入所前に行った問題行動により被害を受けた人や自分自身に対する影響について深く考えさせ、人間性の回復や開発に結びつくよう支援している。	a	・支援している。
		b	・支援しているが、十分ではない。
		c	・支援していない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 本評価基準では、子どもが入所前に行った暴力・加害行為などにより被害を受けた人に対する影響や自分自身に対する影響について考えさせ、子どもの人間性の回復に向けての取り組みについて評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の時間を確保し子どもと職員との愛着関係形成や家族調整を行うことにより「かけがえのない存在」といった自己肯定感などを体得させるよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 加害行為を行った子どもについて、自分の行った非行について振り返らせ、きちんと向き合わせる取り組みを行っている。この場合、子どもの発達段階や子ども自身の状態に適切に配慮した取り組みが行われている。</p>	

評価基準のための評価項目		評価結果	評価のポイント及び着眼点
A-2-(6)-③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a	・虐待を受けた子ども等が施設内で安全が確保されるように努めている。
		b	・虐待を受けた子ども等が施設内で安全が確保されるように努めているが、十分ではない。
		c	・虐待を受けた子ども等が施設内で安全が確保されるような取り組みを行っていない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合には、あらかじめその際の対応について職員間で検討し、統一的な対応が図られるよう周知徹底しておくことが必要です。</p> <p>○ そのうえで、児童相談所との連携や緊急の事態に備えて地域の警察との情報交換を日頃から行っておくことが求められます。</p> <p>○ 本評価基準では、保護者からの強引な引き取りがあった場合の対応について施設の取り組みを評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 強制引き取りのための対応について職員に周知徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/> 引き取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。</p>	
A-2-(6)-④	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	a	・子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。
		b	・子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底しているが、十分ではない。
		c	・子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないような取り組みを行っていない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 施設内で子ども間の暴力やいじめ、差別などが生じないよう、日頃から他人に対する配慮の気持ちが接し方、人権に対する意識を施設全体に徹底することが必要です。</p> <p>○ また、子ども同士のいじめや暴力が発覚した場合の対応についても職員間の連携や施設長の役割等、あらかじめ体制を整えておくことが求められます。</p> <p>○ 本評価基準は、施設内における子ども間のいじめや暴力等の防止と、万が一発生した場合の対応策について施設の取り組みを評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 他の子ども、特に弱い子どもに対する暴力、いじめ、差別などは、他人の人格に対する重大な侵害として、人間として絶対に行ってはならない行為であり、こうした行為を見逃さないという人権意識を持って職員が子どもに関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。特に弱い子どもに対する暴力、いじめ、差別などに対しては、毅然とした対応をとり、そのような行為は重大な人権侵害であり、人間として許されない行為であることを子どもに理解させている。</p> <p><input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は観察を密にし、個別援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が適切な対応ができるような体制になっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員では暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所等の協力を得ながら対応している。</p>	
A-2-(6)-⑤	子どもの無断外出や集団的な問題行動などの緊急事態に対する体制整備が確立されている。	a	・子どもの無断外出や集団的な問題行動などの緊急事態に対する体制整備が確立されている。
		b	・子どもの無断外出や集団的な問題行動などの緊急事態に対する体制はあるが、十分ではない。
		c	・子どもの無断外出や集団的な問題行動などの緊急事態に対する体制が整備されていない。
		<p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 本評価基準は、緊急事態に対するマニュアルや緊急連絡網などの体制整備について、また、定期的な関係機関との連絡・協議等の実施状況等について評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 児童の無断外出や集団的な問題行動などの緊急事態に対する対応マニュアルが作成されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 児童の無断外出や集団的な問題行動などの緊急事態に対しては緊急連絡網により迅速に組織的な対応ができる体制が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 児童相談所、警察機関などの関係機関と日常的に連絡を取るなど緊急事態への対応が円滑に進むよう対策を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急事態を目撃するなど遭遇した児童等に対する適切なケアを実施している。</p>	

評価基準のための評価項目	評価結果	評価のポイント及び着眼点						
<b>2-(7) 自主性、自律性を育成する日常生活</b>								
A-2-(7)-①	行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="715 304 815 360">a</td> <td data-bbox="815 304 1505 360">・行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実行されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="715 360 815 434">b</td> <td data-bbox="815 360 1505 434">・行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実行されているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="715 434 815 495">c</td> <td data-bbox="815 434 1505 495">・行事などのプログラムが、子どもが参画しやすいように計画・実行されていない。</td> </tr> </table> <p data-bbox="715 495 1505 539"><b>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</b></p> <p data-bbox="715 539 1505 618">○ 本評価基準は、子どもが行事等の企画・運営に主体的に関わることができることや、子どもの趣味や興味にあったプログラムであること等によって、行事等に子どもが参画しやすいように計画・実施されているかどうかについて施設の具体的な取り組みを評価します。</p> <p data-bbox="715 618 1505 663"><b>&lt;評価の着眼点&gt;</b></p> <p data-bbox="715 663 1505 792"> <input type="checkbox"/> 子どもの趣味や興味にあったプログラムになるように子どもの意見を反映させ、適宜変更している。  <input type="checkbox"/> 子どもが主体的に行事の企画・運営に関わることができる。  <input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。  <input type="checkbox"/> 行事等のプログラムに追われることなく、ゆとりある生活が過ごせるよう配慮している。 </p>	a	・行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実行されている。	b	・行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実行されているが、十分ではない。	c	・行事などのプログラムが、子どもが参画しやすいように計画・実行されていない。
a	・行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実行されている。							
b	・行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実行されているが、十分ではない。							
c	・行事などのプログラムが、子どもが参画しやすいように計画・実行されていない。							
A-2-(7)-②	子どもの状態や発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="715 792 815 848">a</td> <td data-bbox="815 792 1505 848">・子どもの状態や発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="715 848 815 904">b</td> <td data-bbox="815 848 1505 904">・子どもの状態や発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援しているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="715 904 815 960">c</td> <td data-bbox="815 904 1505 960">・子どもの状態や発達段階に応じて、経済観念が身につくような支援を行っていない。</td> </tr> </table> <p data-bbox="715 960 1505 1005"><b>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</b></p> <p data-bbox="715 1005 1505 1050">○ 子どもが社会化していくためには、さまざまな生活技術が習得されていかなければならず、なかでも経済観念の確立はその基本となるものです。</p> <p data-bbox="715 1050 1505 1106">○ 経済観念の確立に向けては、子どもの発達段階に応じて小遣いの管理や使い方等を通じて具体的な体験をもとに習得させていくための援助が必要となります。</p> <p data-bbox="715 1106 1505 1162">○ 本評価基準は、子どもの金銭管理や使い方など経済観念の確立に向けた支援について施設の取り組みを評価します。</p> <p data-bbox="715 1162 1505 1207"><b>&lt;評価の着眼点&gt;</b></p> <p data-bbox="715 1207 1505 1355"> <input type="checkbox"/> 計画的な小遣いの使用等、金銭の自己管理がでているよう支援している。  <input type="checkbox"/> 無駄遣いをやめ、節約したことによる効果を実感できるようなお金の使い方を体験できるように工夫している。  <input type="checkbox"/> 職員が付き添って買物に行くなど経済観念や金銭感覚が身につくよう支援している。  <input type="checkbox"/> 小遣いの用途については、子どもの自主性を尊重し、不必要な制約を加えていない。  <input type="checkbox"/> 一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施している。 </p>	a	・子どもの状態や発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b	・子どもの状態や発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援しているが、十分ではない。	c	・子どもの状態や発達段階に応じて、経済観念が身につくような支援を行っていない。
a	・子どもの状態や発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。							
b	・子どもの状態や発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援しているが、十分ではない。							
c	・子どもの状態や発達段階に応じて、経済観念が身につくような支援を行っていない。							

評価基準のための評価項目	評価結果	評価のポイント及び着眼点						
<b>2-(8) 学習支援、進路指導等</b>								
A-2-(8)-①	学習環境の整備を行い、学力に応じた学習支援を行っている。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="715 212 815 259">a</td> <td data-bbox="815 212 1503 259">・学習環境の整備を行い、学力に応じた学習支援を行っている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="715 259 815 306">b</td> <td data-bbox="815 259 1503 306">・学習環境の整備や学力に応じた学習支援を行っているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="715 306 815 353">c</td> <td data-bbox="815 306 1503 353">・学習環境の整備や学力に応じた学習支援を行っていない。</td> </tr> </table> <p data-bbox="740 367 1066 394">&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p data-bbox="715 407 1503 456">○ 子どもの学習権を保障し、よりよき自己実現に向けて学習に対する子どもの意欲を十分に引き出すとともに、適切な学習機会を確保することが児童自立支援施設には求められます。</p> <p data-bbox="715 461 1503 510">○ 本評価基準は、施設における学習環境の整備と学習支援について具体的な施設の取り組みを評価します。</p> <p data-bbox="740 524 893 551">&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p data-bbox="715 564 1503 761"> <input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出がないよう把握している。  <input type="checkbox"/> 辞書・参考書等学習に必要な書籍を用意している。  <input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、中学生、高校生、大学受験生のためのかんきょうづくりなどの配慮をしている。  <input type="checkbox"/> 年齢や理解力に応じて、自分で学習計画が立てられるなど、学習習慣が身につくよう援助している。  <input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。 </p>	a	・学習環境の整備を行い、学力に応じた学習支援を行っている。	b	・学習環境の整備や学力に応じた学習支援を行っているが、十分ではない。	c	・学習環境の整備や学力に応じた学習支援を行っていない。
a	・学習環境の整備を行い、学力に応じた学習支援を行っている。							
b	・学習環境の整備や学力に応じた学習支援を行っているが、十分ではない。							
c	・学習環境の整備や学力に応じた学習支援を行っていない。							
A-2-(8)-②	学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="715 779 815 826">a</td> <td data-bbox="815 779 1503 826">・子どもの進路について、進路の自己決定が出来るように援助している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="715 826 815 873">b</td> <td data-bbox="815 826 1503 873">・子どもの進路について、進路の自己決定が出来るように援助しているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="715 873 815 920">c</td> <td data-bbox="815 873 1503 920">・子どもの進路について、進路の自己決定が出来るような援助はしていない。</td> </tr> </table> <p data-bbox="740 934 1066 960">&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p data-bbox="715 974 1503 1171"> ○ 子どもの適切な自己決定を確保するためには十分な情報提供がその基本となります。  ○ とくに、進路選択という子どもの人生においてとりわけ重大な事柄について自己決定をしていくためには、必要に応じて親、学校、児童相談所との連携を図りながら、多様な判断材料を提示するとともに、子どもの不安を受け止めてきめ細やかな相談、話し合いといった援助が求められます。  ○ 本評価基準では、学校を卒業する子どもの「最善の利益」にかなった進路の自己決定に向けた援助について具体的な取り組みを評価します。  ○ あわせて、進路決定後のフォローアップや失敗した場合の対応等についても対応を評価します。 </p> <p data-bbox="740 1184 893 1211">&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p data-bbox="715 1225 1503 1377"> <input type="checkbox"/> 進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供している。  <input type="checkbox"/> 進路選択にあたって、子どもと十分に話し合っている。  <input type="checkbox"/> 進路選択にあたって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。  <input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるような相談、指導を行っている。  <input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的な援助のしくみについての情報等も提供している。  <input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応している。 </p>	a	・子どもの進路について、進路の自己決定が出来るように援助している。	b	・子どもの進路について、進路の自己決定が出来るように援助しているが、十分ではない。	c	・子どもの進路について、進路の自己決定が出来るような援助はしていない。
a	・子どもの進路について、進路の自己決定が出来るように援助している。							
b	・子どもの進路について、進路の自己決定が出来るように援助しているが、十分ではない。							
c	・子どもの進路について、進路の自己決定が出来るような援助はしていない。							

評価基準のための評価項目	評価結果	評価のポイント及び着眼点
A-2-(8)-③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a b c	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</li> <li>・職場実習や職場体験等の機会を通して社会経験の拡大に取り組んでいるが、十分ではない。</li> <li>・社会経験の拡大に取り組んでいない。</li> </ul> <p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 本評価基準では、職場実習や職場体験等の機会を通して施設による社会経験の拡大に向けた取り組みを評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業主等と密接に連携するなど、職場実習の効果を高めている。</li> <li><input type="checkbox"/> 各種の資格取得を積極的に奨励している。</li> <li><input type="checkbox"/> 職場実習に対する施設としての取り組みについて、規定を設けるなどして、職員が共通認識をもって、子どもの自立支援に取り組んでいる。</li> </ul>
A-2-(8)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a b c	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</li> <li>・異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けているが、十分ではない。</li> <li>・性についての正しい知識を得る機会を設けていない。</li> </ul> <p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 児童自立支援施設における性教育は、自立と共生の力を育てることを基本的な考え方として年齢、発達段階に応じて性についての正しい知識、関心が持てるよう援助していくことが求められます。</p> <p>○ 児童自立支援施設に入所する子どもの中には、性についての逸脱行動を行った子ども、性被害にあった子ども、性犯罪を行った子どもなど、性教育のあり方について特別な配慮と対応が求められる子どもがいます。そのため、日頃から職員の間で児童自立心絵施設に相応しい性教育のあり方等について検討し、必要に応じて勉強会を行う等の取り組みが必要となります。</p> <p>○ 本評価基準では、子どもの性に対する正しい理解を促すための取り組みを評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう援助している。</li> <li><input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安を答えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、正しい性知識を得る機会を設けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 児童自立支援支援に相応しい性教育についての職員の学習会を実施している。</li> </ul>
A-2-(8)-⑤ 施設と学校との連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	(学校教育が実施されている場合) a b c (学校教育が実施されていない場合) a c	<p>(学校教育が実施されている場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもに対する生活・学習・進路等の指導は、学校との連携・協力に基づいて進められている。</li> <li>子どもに対する生活・学習・進路等の指導は、学校との連携・協力に基づいて進められているが、十分ではない。</li> <li>子どもに対する生活・学習・進路等の指導が、学校との連携・協力に基づいて進められていない。</li> </ul> <p>(学校教育が実施されていない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育が実施されていないが、そうしたなかで子どもに対する教育が最善の利益を目指して実施されている。</li> <li>学校教育が実施されておらず、子どもに対する教育の体制やその内容が十分でない。</li> </ul> <p>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</p> <p>○ 本評価基準では、個々の子どもに対する生活指導、学習指導、進路指導について、学校との連携および相互協力に基づいた実施状況の評価をします。</p> <p>○ 学校教育が実施されていない場合であっても、教育内容が子どもの最善の利益を目指して行われているかを評価します。</p> <p>&lt;評価の着眼点&gt;</p> <p>(学校教育が実施されている場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 日々の子どもの状況の変化等に関する情報が、学校・施設間で確実に伝達できるシステムが確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 個々の子どもに対する生活指導、学習指導及び進路指導等を相互に協力して実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 学校で生じた子どもの行動上の問題に対しては、学校に協力して対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 学校との協議に基づき、児童の個々の学習指導計画を立て、それに応じて支援をし、計画の見直しを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 個別ケース会議には原則として施設と学校の担当者が参加して検討している。</li> </ul> <p>(学校教育が実施されていない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 学校教育を実施する際の課題等が検討されるなど実施に向けての取り組みが真摯に進められている。</li> <li><input type="checkbox"/> 学校教育が実施されていないが、教育内容等は最善の利益のために十分な配慮がされている。</li> </ul>



評価基準のための評価項目	評価結果	評価のポイント及び着眼点						
<b>2-(11) 家族への援助</b>								
A-2-(11)-①	家族への援助をサービスとして位置づけ、積極的に取り組んでいる。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">a</td> <td>・家族への援助をサービスとして位置づけ、積極的に取り組んでいる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">b</td> <td>・家族への援助をサービスとして位置づけて取り組んでいるが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">c</td> <td>・家族への援助に取り組んでいない。</td> </tr> </table> <p> <b>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</b>  ○ 本評価基準では、家族支援の取り組み計画を立てたり、保護者等と定期的に面接やカウンセリングを行うなど、サービスとして位置づけられた家族への援助の取り組みを評価します。 </p> <p> <b>&lt;評価の着眼点&gt;</b> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 各家族について、家族支援の取り組み計画を立てている。</li> <li><input type="checkbox"/> 保護者等と定期的に面接やカウンセリングを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 家族には受容的な関わりを心がけ、信頼関係を築くようにしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 家族の抱える課題に対して、児童相談所と連携しながら、具体的な援助を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 児童相談所と協力して、退所後の家族と子どもを支えるためのサポート体制づくりに取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 家族療法事業を適切に実施するなど、入所児童と家族との関係回復に向けた援助を行っている。</li> </ul>	a	・家族への援助をサービスとして位置づけ、積極的に取り組んでいる。	b	・家族への援助をサービスとして位置づけて取り組んでいるが、十分ではない。	c	・家族への援助に取り組んでいない。
a	・家族への援助をサービスとして位置づけ、積極的に取り組んでいる。							
b	・家族への援助をサービスとして位置づけて取り組んでいるが、十分ではない。							
c	・家族への援助に取り組んでいない。							
<b>2-(12) 通所による援助</b>								
A-2-(12)-①	退所した子どもの自立の支援等のため、通所による援助を行っている。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">a</td> <td>・退所した子どもの自立の支援等のため、通所による援助を積極的に行っている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">b</td> <td>・退所した子どもの自立の支援等のための通所による援助をまだ行っていないが、実施するための体制構築に向けて準備を進めている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">c</td> <td>・通所による援助を行っていない。</td> </tr> </table> <p> <b>&lt;評価基準の考え方と評価のポイント&gt;</b>  ○ 本評価基準では、退所した子どもの自立の支援等のための通所指導など、通所による利用者への援助の実施状況を評価します。 </p> <p> <b>&lt;評価の着眼点&gt;</b> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 退所した子どもの自立支援等のための通所指導を積極的に実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 定期的かつ必要に応じて訪問による支援を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 必要性に応じて短期間の宿泊による支援を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 退所した子どもの来所を温かく受け入れ、自立を励まし、支援する取り組みを行っている。必要な場合は宿泊による受け入れなども行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 退所した子どもの自立の支援等のための通所による援助を実施するうえでの課題や条件整備について前向きに検討している。</li> </ul>	a	・退所した子どもの自立の支援等のため、通所による援助を積極的に行っている。	b	・退所した子どもの自立の支援等のための通所による援助をまだ行っていないが、実施するための体制構築に向けて準備を進めている。	c	・通所による援助を行っていない。
a	・退所した子どもの自立の支援等のため、通所による援助を積極的に行っている。							
b	・退所した子どもの自立の支援等のための通所による援助をまだ行っていないが、実施するための体制構築に向けて準備を進めている。							
c	・通所による援助を行っていない。							